

令和 6 年度報酬改定について  
(介護保険施設及び居住系サービス)

香川県健康福祉部長寿社会対策課  
施設サービスグループ

令和 6 年 3 月 27 日

※本資料は、報酬改定の主要な部分について、厚生労働省の基準・告示等を抜粋したものです。基準・告示等は以下のページに掲載されておりますので、必ずご確認ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_38790.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html)